

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月7日

【会社名】 三井住友ファイナンス＆リース株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川村 嘉則

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
(平成27年10月1日から本店所在地 東京都港区西新橋三丁目9番4号が
上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正脇 久昌

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正脇 久昌

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年4月27日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容
- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
- (3) 当該異動の理由及びその年月日

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

2 報告内容

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(訂正前)

名称	<u>上海三井住友総合融資租賃有限公司(仮称)</u>
住所	<u>中華人民共和国上海市</u>
代表者の氏名	<u>未定</u>
資本金	<u>75百万米ドルもしくは相当額の人民元(予定)</u>
事業の内容	<u>リース業</u>

(訂正後)

名称	<u>上海三井住友総合融資租賃有限公司</u>
住所	<u>中華人民共和国上海市</u>
代表者の氏名	<u>倉岡 朝通</u>
資本金	<u>75百万米ドル</u>
事業の内容	<u>リース業</u>

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)	
異動前	—
異動後	<u>75百万米ドルもしくは相当額の人民元(予定)</u>

当該特定子会社の総株主等の議決権(出資総額)に対する割合

異動前	—
異動後	100%

(訂正後)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)	
異動前	—
異動後	<u>75百万米ドル</u>

当該特定子会社の総株主等の議決権(出資総額)に対する割合

異動前	—
異動後	100%

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

(訂正前)

異動の理由

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、当社の特定子会社である三井住友融資租賃(中国)有限公司(Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co.,Ltd.)の上海分公司を新設会社として会社分割することを決議いたしました。新設会社である上海三井住友綜合融資租賃有限公司の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなる見込みです。

異動の年月日

平成27年10月(予定)

(注)当該異動は、広州市對外經濟貿易合作局及び上海市商務委員会等の承認を前提として行われる予定であります。

(訂正後)

異動の理由

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、当社の特定子会社である三井住友融資租賃(中国)有限公司(Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co.,Ltd.)の上海分公司を新設会社として会社分割することを決議いたしました。新設会社である上海三井住友綜合融資租賃有限公司の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなる見込みです。

異動の年月日

平成27年12月3日